



濡木 理がモダリス＜4883＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのモダリス＜4883＞について、濡木
理が4月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、濡木 理のモダリス株式保有比率は、10.63%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2022年4月5日。